

「日医かかりつけ医機能研修制度」応用研修会を5月22日に開催

鈴木邦彦常任理事



★ 857

日医定例記者会見 2月24日・3月2日



鈴木邦彦常任理事は、日医が本年4月から実施する「日医かかりつけ医機能研修制度」について改めて説明するとともに、5月22日に日医会館において、「日医かかりつけ医機能研修制度 平成28年度応用研修会」を開催することを明らかにした。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単位以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれの要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽(けんさん)を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつなげることができる」と本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

関連資料

資料

問い合わせ先

日本医師会 保険医療部 介護保険課・生涯教育課 TEL:03-3946-2121(代)

関連キーワードから検索

[< かかりつけ医](#) [プレスリリース](#) [白クマ通信](#) [日医ニュース](#) [映像ニュース](#)[シェア](#)

シェア 8 Tweet

